

平成24年度札幌市環境影響評価審議会

第3回部会

議 事 録

日 時 : 平成25年3月22日(金) 15時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 12階 4～5号会議室

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第七次札幌市環境影響評価審議会委員

村尾 直人 北海道大学大学院工学研究院 准教授
佐藤 久 北海道大学大学院工学研究院 准教授
早矢仕 有子 札幌大学法学部 教授
西川 洋子 (地独) 北海道立総合研究機構 環境科学研究センター 研究主幹
東條 安匡 北海道大学大学院工学研究院 准教授
堀 繁久 北海道開拓記念館 企画調整課長・学芸第一課長
妹尾 優二 一般財団法人 流域生態研究所 所長

計 7名

(2) 事業者

札幌市環境局環境事業部施設管理課長 小林 哲也
札幌市環境局環境事業部施設管理課施設計画係長 及川 治雄
札幌市環境局環境事業部施設管理課施設計画係 平 宏行
応用地質株式会社 佐々木 知子
エヌエス環境株式会社 杉浦 康裕
エヌエス環境株式会社 長野 満

(3) 事務局

札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 木田 潔
札幌市環境局環境都市推進部環境対策課環境共生推進担当課長 大江 節雄
札幌市環境局環境都市推進部環境対策課環境影響評価担当係長 宮下 幸光

2 傍聴人

0名

3 報道機関

北海道通信社

1. 開 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、札幌市環境影響評価審議会第3回部会を開催いたします。

本日は、部会定員8名のうち、五十嵐委員が欠席となっておりますが、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日も、事業者である環境事業部の方々にもご出席をいただいております。

2. 開会あいさつ

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、開催に当たりまして、環境局環境管理担当部長の木田より、一言、ごあいさつを申し上げます。

○木田環境管理担当部長 環境管理担当部長の木田でございます。

本日は、（仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業環境影響評価準備書に関する部会の第3回の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

部会委員の皆様には、先ほどの全体会議に引き続きましてご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

昨年12月末から、短い期間で詳細なご審議をいただきましたこと、また、会議外でもメール等でご意見をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

本日は、部会報告の案につきまして、ご検討をいただくことになっていきますので、改めまして、今までの審議内容を精査いただきまして、専門的見地からのご意見、ご助言のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ですけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と座席表になっております。資料1として、A3判のこれまでの準備書の審議概要です。それから、資料2として、部会審議結果の報告書の案でございます。資料3として、正誤表をつけさせていただきます。それから、番号はついていないのですが、部会審議結果報告書案の修正一覧表をつけさせていただきます。

資料の方は大丈夫でしょうか。抜けている資料などはございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。

進行を村尾部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

3. 議 事

○村尾部会長 それでは、引き続き、よろしくお願ひいたします。

本日の終了予定ですが、長くても4時半には終わりたいと考えておりますので、ご協力

をよろしくお願いいたします。

まず最初に、これまでの審議内容を確認してから報告案についてご議論いただきたいと思っております。

事務局から、資料1に基づいてご説明をお願いします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、資料1をごらんください。

これまでの審議結果をまとめた資料でございます。

一番左側に、項目名、その右側にこれまでの主な質問、意見の概要とそれに対する事業者の回答、そして、一番右側に、審議内容を踏まえまして本部会としての報告書の案文を記載しております。

前回の部会以降に追加のありました意見につきましては、追加意見ということで記載しております。

それでは、上から順番に追加意見を中心に、これまでの経過も含めてご説明してまいります。

まず、一番上の大気質ですが、これについては特に、質問、意見はございませんでした。

次に、騒音・振動ですけれども、ここは、前回から特に変更はございません。

報告書の案文についても記載のとおりでございます。

報告書の案文につきましては、資料の説明の後、他の項目も含めて全体を通してご審議をいただきたいと思っております。

次に、悪臭ですけれども、ここは特に質問、意見はございませんでした。

水質、地下水、地形及び地質につきましては、前回から特に変更はございません。

次に、動物に参ります。

コウモリですが、赤松委員から追加調査が必要と考えるというご意見をいただいております。これについては、赤松委員から、さらに追加の意見をいただきまして、方法書段階で指摘していない事項であるということで、追加調査を求めるのは難しいということで了解をいただいております。

その下のその他の動物種につきましても、コウモリと同様、追加調査は求めないということでございました。

一番下のエゾシカですけれども、厚別山本公園造成事業の準備書の際にも同様の議論ありましたが、近年、札幌市内での出没がふえており、エゾシカを誘引するような植樹については注意を払ってほしいという赤松委員からのご意見でございました。この対応につきましては、後ほど、事業者から説明がございますので、その際に、何かご意見があればいただければと思っております。

次をめくっていただきまして、猛禽類についてでございます。

猛禽類についての質問、意見の概要の一番下のところで一つ追加意見がございます。早矢仕委員から、現地調査の期間について、一般的には工事前の3年間は調査期間とされているという追加の意見がございました。この対応につきましては、後ほど事業者から説明

がございました。

方法書の案文については記載のとおりでございます。

次に、カラス・トビ・カモメについては、東條委員から意見をいただいております。北部事業用地においては、山本処理場と比べてカラスなどを誘引しないとしていますが、その説明について少し修正した方がいいのではないかという意見をいただいております。これにつきましては、後ほど事業者から対応について説明をさせていただきます。

両生類・爬虫類についてですが、特に質問、意見はございません。

魚類につきましては、妹尾委員から、追加の意見をいただいております。内容につきましては、生息環境の把握や生態系全体を考えた移殖先の環境整備に早目に着手する必要があるという内容でございます。この対応につきましては、後ほど事業者から説明がございます。

報告書の案文については記載のとおりです。

昆虫類につきましては、堀委員から追加の意見をいただいております。内容は、新たに国のレッドデータに追加された種やヒザグロナキイナゴ、コオイムシの追加調査の実施と環境保全措置の検討についてということでございます。この対応につきましては、後ほど事業者から説明がございます。

報告書の案文については記載のとおりです。

底生動物につきましては、特に質問、意見はございませんでした。

次に、植物ですけれども、西川委員から、緩衝帯が乾燥化する懸念があるので、地下水位の把握をしてほしいというご意見や、ササが生育している場所を移植場所とすることへの懸念や、代償池とともに、湿地生態系のビオトープを形成するような移植方法などについてのご意見をいただいております。これについては、前回の部会でも事業者から一部回答がありましたけれども、後ほど事業者から補足説明がございます。

報告書の案文については、記載のとおりでございます。

生態系につきましては、堀委員から追加意見いただいております。内容は、本事業においては昆虫の個体そのものというよりは、草原環境や水辺環境を残すということが大事であるということです。また、樹林地や乾性草地、水域における典型種の追加、見直しとそれらに着目した保全措置を検討することなどがございます。この対応につきましては、後ほど事業者から説明がございます。

報告書の案文については記載のとおりです。

景観につきましては、前回から特に変更はございません。

報告書の案文については記載のとおりです。

人と自然との触れ合い活動の場につきましては、赤松委員から、多数の入園者があるモエレ沼公園やサッポロさとらんの事業部局への説明や意見聴取をしてほしいというご意見がありました。それに対して、事業者より、赤松委員のご意見のとおり聞き取り調査を行って、評価書に反映させたいという回答が既にありますので、報告書への記載はなしと

しています。

廃棄物については、特に質問、意見はございませんでした。

温室効果ガスについても、前回から特に変更はございません。

最後に、事後調査及び環境保全措置についてですけれども、これまでの審議において、この事業に対する事後調査や環境保全措置に関する基本的な考え方、技術的な助言などをいただきましたので、主なものを再掲ということで掲載しまして、これらを踏まえて報告書の全文及び本文の案文を作成したところでございます。

説明は以上です。

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、事業者の方から追加の説明をいただいてから、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

1 ページ目に戻っていただきまして、まず、エゾシカの対応についてご説明をいただければと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 札幌市環境局施設管理課の及川と申します。本日もよろしくお願ひいたします。

エゾシカに関してでございますけれども、資料1にも記載しておりますとおり、準備書の景観、それから、こちらの環境保全のための措置のところにも記載しておりますが、保全対策としましては、当初から植林をするのではなくて、現行の自然木の成長による遮へい効果を第一として考えております。その状況を見て、また判断することになるのですけれども、そういった自然木の成長に期待しているところが一つです。

もう一点は、廃棄物処理法に基づく技術上の基準を定める省令に、埋立地周囲に侵入防止用のフェンスを設けることが義務づけられております。

この両者から、最終処分場にシカが集まることを防止できると考えているところでございます。

以上です。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、引き続きまして、猛禽類についてご説明をいただきます。

○事業者（及川施設計画係長） 資料1の2ページ目になります。

今年度におきましても継続しているところですが、早春期の飛来調査を実施予定でございます。

もう一つ、これに基づきまして、来年度、ことしの夏ぐらいになるかと思っておりますけれども、営巣調査も引き続き行うことを計画しております。

その後については、いただきましたご意見を参考にしまして、事業開始前に飛来調査を

行いまして、必要に応じて営巣調査を行いながら、今後の事業について修正等があれば計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○村尾部会長 ありがとうございます。

何かコメント、アドバイス、ご質問がございましたらお願いします。

早矢仕委員、よろしいですか。

○早矢仕委員 ありがとうございます。

猛禽類のことは、もうすぐ来年度ですが、来年度に営巣調査をして、その後、とりあえず特に予定なく、次にその部分に着工あるいはプレロードをする前の一定期間という計画だと理解してよろしいでしょうか。

○事業者（及川施設計画係長） 現在、そのように考えております。

○早矢仕委員 逆に言うと、来年度にするとところは、当初からそういう予定ということですか。

○事業者（及川施設計画係長） 来年度につきましては、ほかの調査もあるので、多少、予算に余力があって対応できる場所もありまして、計画したいと思います。

○早矢仕委員 了解しました。

その辺は評価書に活かされると考えてよろしいのでしょうか。

○事業者（及川施設計画係長） これまでの経過も含めて、反映させたいと考えております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、引き続いて、その下のカラス・トビ・カモメのところでは、

これは、どちらかというと、書き方の問題かと思えます。お願いします。

○事業者（及川施設計画係長） こちらも、ご指摘いただいたとおり、記載が不明瞭で申しわけありませんでした。

こちらの調査は、平成20年に行っておりますが、その後、平成21年7月から、新ごみルール、有料化と新たな分別区分がスタートしており、分別がより徹底された状態になっております。また、ごみ量も大幅に減っておりますので、こうしたことを含めまして、評価書にはもう少し整理した形で記載をまとめたいと考えております。

以上です。

○村尾部会長 東條委員、それでよろしいですか。

○東條委員 はい。

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、その下の魚類についてご説明ください。

○事業者（及川施設計画係長） 魚類に関しては、妹尾委員から、いろいろご指導やアド

バイスをいただいているところです。こうしたご意見を参考にしまして、かつ、生息環境というお話もございましたので、水生植物も共生できるような環境をつくり上げることで整備を検討したいと思っています。

また、早目に着手しまして、環境を整えることも大事というアドバイスをいただいておりますので、こうしたことも念頭に置きたいと思っております。

以上です。

○村尾部会長 これは、妹尾委員ですが、何か追加のアドバイスなりご意見がございましたら、お願いします。

○妹尾委員 別に追加の意見はございませんが、こういう生き物は、水域での生態系基盤をしっかりさせることが重要です。できるだけ早く基盤をつくって、そういうところに移植等を行った方が有効かなと考えて、こういう意見を出しました。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 よろしければ、次は昆虫類になります。よろしくお願いします。

○事業者(及川施設計画係長) こちらの方は、数年にわたりまして調査をしていて、調査が終わった以降に国のレッドデータブックが改正されました。重要種として昆虫が追加されたという点は把握していたのですが、こうしたところの調査が不足しているというご意見をいただいたところです。

こうした種を含めまして、そのほかにも生息環境において重要な昆虫等のアドバイスもいただきましたので、来年度、追加調査、影響評価を行いまして、また、緩衝地帯内に生息環境を残せるような検討も行いながら、評価書の方にまとめていきたいと考えております。

以上です。

○村尾部会長 これは、堀委員、お願いします。

○堀委員 今の案のとおりでよいかと思います。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 なければ、次の4ページに行きまして、植物でございます。

追加説明のほどをよろしく申し上げます。

○事業者(及川施設計画係長) 資料の4ページの植物の項目です。

前回、少し説明が足りなかった部分からお話をしたいと思います。

事業予定地を含めて周辺の状況ですけれども、緩衝帯も含めて、泥炭層が表層にある関係で、雨水により涵養されていると推測しております。これにつきましては、この事業予定地と周辺は、表層の泥炭層の下の厚い粘土層があるということ、さらに、この下に地下

水を含むれき質層があるということから、このような推測をしているところです。

こうしたことで、緩衝地帯の水を積極的に排水することは全く考えておりませんので、緩衝地帯内の保有水は従前どおり保たれまして、事業実施に伴う乾燥化が進むことはないと考えているところです。

次に、ご指摘をいただきましたササ地への植物の移植ですが、我々としても、管理に手がかかることは避けたいと考えているところです。いただいた意見のとおり、移植候補地としてササ地は考えていないところでございます。

もう一つ、移植環境ですけれども、魚類、底生生物の移植に関連して、妹尾委員からもご意見がございましたので、西川委員からお話のとおり、水生植物、魚類等が生息できる環境を整備できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村尾部会長 これは、西川委員の方で追加が何かございましたらお願いします。

○西川委員 大体これで結構だと思うのですが、もし代償池とその周辺に新たに植物を導入するのであれば、移植をしようとしていた植物を利用していただいた方がいいと思います。

○事業者（及川施設計画係長） そのように検討いたします。

○村尾部会長 ほかにご質問やコメントはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、生態系のところでございます。

ここは、追加のご意見もいただき、また、文章を直した方がいいのではないかとということについて追加のご説明をいただければと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 村尾部会長、堀委員から、わかりづらいという意見もいただきました。私どもの方が、上位種や典型種など個体の環境保全措置というまとめ方をしていた関係で、わかりづらい表現となったところでございます。こうした反省も踏まえまして、乾性草地や水域等の生息環境があるかと思えますけれども、昆虫類がいるというアドバイスもいただいておりますので、こうしたものに注目しながら生態系の環境保全措置について再度整理しまして、評価書に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村尾部会長 ここは、堀委員から追加のご意見をいただいて、後で報告書案にそのようなまとめでいいかということもあろうかと思えます。

何かございますでしょうか。

○堀委員 湿地環境と乾性草地は結構重要環境だと思うので、バッファゾーンのエリアで構わないのですが、将来的に残るようなことを考えて進めていってください。

以上です。

○村尾部会長 追加でいただいた最初のご指摘の点だろうと思うのですが、重要なことな

ので、具体的にどうこうという意味ではなくて、そういう精神で進めていただければと思っております。

○事業者（及川施設計画係長） 了解しました。

○村尾部会長 ありがとうございます。

生態系のところで、ほかにご意見はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 また後で、報告書案のところで追加があればお願いいたします。

以上が、事業者からの追加説明になります。

この後は、部会委員だけで議論を進めてまいりますので、何かご質問があればいただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、事業者の方、ありがとうございます。ここで、退室いただくこととなります。

昨年より、審議会にご出席をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

〔事業者退室〕

○村尾部会長 なかなか快調に進んでおります。ありがとうございます。

それでは、部会報告案の審議に入ります。

資料2の部会報告案について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、説明させていただきます。

資料2ですけれども、これまでの部会での審議をもとに事務局で作成させていただいた報告書の案でございます。この報告書をもとに、全体会議で市長への答申書をまとめることになってまいります。

委員の皆様には、事前に案をお送りして見ていただいておりますけれども、その後、一部、きょうに至るまで若干の修正がございましたので、その部分について、別紙の1枚物の部会審議結果報告書案修正一覧表で変わったところをご報告させていただきたいと思っております。

上から順に参ります。

鳥類について、早矢仕委員から修正意見がありまして、単に猛禽類と書いてあったのを希少猛禽類と修正しております。

それから、チュウヒに関してですけれども、明確に事業実施区域内に営巣が確認されていたわけではないということで、右側の文章のように、より正確な表現に修正をしております。

それから、鳥類の最後の行で、生息状況の調査（事後調査）と入っておりますけれども、これについては、実際には工事着手前に行う調査で、事後調査と言いますと誤解を招

くおそれがあるということで、ここは削除しております。

それから、昆虫類ですが、堀委員から修正意見がありまして、ヒザグロナキイナゴの記載に関して「北海道南西部では」というご説明を追加しております。

また、事後調査の実施に関する記載については、6番のところで、事後調査及び環境保全措置の検討についてということでまとめて全体を記載しておりますので、今まで昆虫類のところにあった記載に関しては削除させていただいております。

それから、植物についてですが、新たに移植先候補地の生態系の配慮について追加をしております。これは、魚類の記載で、移殖の際の配慮事項の記載がありまして、これとあわせて同様の記載とすることで追加したものでございます。

最後に、事後調査及び環境保全措置の検討に関する記載ですけれども、環境保全措置の検討につきましては、事後調査の結果によるものだけには限らないということで、事後調査の結果に応じたという文言を削除しております。

修正箇所は以上でございます。

それでは、資料2の記書き以下のところから読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、読み上げてまいります。

「本事業は、工事着手まで数年の期間があり、さらに工事着手から埋立終了まで40年以上の長期に及ぶ事業特性から、本事業による環境影響を最小限にするためには、事業の各段階における環境状況の把握とその結果に応じた適切な環境保全措置を講じることが重要である。

したがって、事業者においては、次に記載する事項に十分配慮し、その結果を環境影響評価書に記載するとともに、今後の事業の実施に当たっては、専門家等の意見を聞きながら進められたい。

1 騒音について。

道路交通騒音に関して、現地調査を行った中沼町66番地（調査地点No. 2）において、現況騒音レベルが参考とする基準に適合していない。

このため、資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る騒音、並びに廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る騒音について、当該地点における本事業による影響の予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

2 動物について。

(1) 鳥類（機小猛禽類）について。

ア 事業実施区域内にオオタカの営巣が確認され、また、事業実施区域周辺においてチュウヒの繁殖行動が確認されていることから、当該猛禽類の生息環境に影響を及ぼすおそれのある工事に着手する前には、事業実施区域及びその周辺において生息状況の調査を行うこと。

イ 生息状況の調査は、継続的な把握が必要と考えられることから、当該猛禽類の生息

環境に影響を及ぼすおそれのある工事着手の3年以上前から行うこと。

ウ 調査結果に応じて、営巣場所を回避するための施設設計も含め、必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 魚類について。

ア 代償地の候補地の選定にあたっては、候補地の既存の生態系に配慮し、必要な調査を行うこと。

イ 代償地の環境整備においては、移植対象種の採餌環境や植生など生態系全体を考えて整備すること。

ウ 代償地の環境整備には時間を要すると考えられることから、速やかに代償地の候補地の選定及び環境整備に着手すること。

エ 移植は、試験的、段階的に行い、その結果に応じて慎重に実施すること。

(3) 昆虫類について。

ア クビボソコガシラミズムシ、キベルクロヒメゲンゴロウ、キベリマメゲンゴロウ、ガムシ、ハイイロボクトウ、スゲドクガの6種は新たに環境省のレッドデータブックに掲載されており、その保全は重要である。

このため、事業実施区域及びその周辺において生息状況の調査を行い、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

イ ヒザグロナキイナゴの北海道南西部での生息は稀であり、事業実施区域は重要な生息地であると考えられる。

このため、ヒザグロナキイナゴについて予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

ウ 事業実施区域においては、調査結果ではコオイムシが確認されていないが、エサであるモノアラガイ及びオオコオイムシが確認されており、事業実施区域及びその周辺において生息している可能性が高い。コオイムシはレッドデータブックで指定をうけており、その保全は重要である。

このため、事業実施区域及びその周辺においてコオイムシ確認のための調査及び予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

3 植物について。

ア フクジュソウ、ミクリ、エゾオオヤマハコベの移植先の候補地の選定にあたっては、候補地の既存の生態系に配慮し、必要な調査を行うこと。

イ 移植にあたっては、それぞれの種の生育環境に応じて適切な候補地を選定すること。

ウ 移植方法については、それぞれの種の特性を考慮した手法（株の移植、播種等）により段階的、試行的に行い、その結果に応じて慎重に実施すること。

4 生態系について。

ア 『地域を特徴づける生態系における注目種・群落』の選定において、乾性草地にあつては、典型性の注目種としてチョウ類を追加し、予測、評価を行うこと。

イ 乾性草地における典型性の注目種として、バッタ類ではトノサマバッタが望ましいことから、本種に係る予測、評価を追加すること。

ウ 水域にあっては、典型性の注目種としてトンボ（ヤゴ）、ゲンゴロウ、ガムシが重要と考えられることから、本種に係る予測、評価を追加すること。

エ 上記の評価結果より、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

5 景観について。

ア 近隣住民の視点に配慮し、事業予定地近傍にある道道112号線上などから適切な地点を近景眺望点に選定すること。

イ 選定地点における予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

6 事後調査及び環境保全措置の検討について。

ア 事後調査の詳細の決定及び環境保全措置を検討する場合には、専門家等の助言を受け、より効果的な事後調査及び環境保全措置の実施に努めること。

イ 事後調査結果の記載にあたっては、調査項目、調査手法、調査地域、調査期間、事後調査の結果、環境影響が著しいことが明らかとなった場合の対応等及び事後調査結果の公表の方法（時期、手法等）を調査項目ごとに具体的、詳細に記載すること。

ウ 事後調査の調査手法においては、移植の状況が適切に把握できるよう、定量的な把握に努めること。」。

以上です。

○村尾部会長 ありがとうございます。

事前に、それぞれのご専門のところについては目を通していただいているかと思いますが、また、きょう見ていただいて気がついたところがあったら、文言の修正等はこれが最後になるかと思しますので、一つずつやってまいりたいと思います。

この中で、騒音と景観については、佐藤会長や吉田委員からはありましたか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 特に、これで異論ないということで、了解をもらっております。

○村尾部会長 わかりました。

では、騒音と景観は飛ばしまして、まず、前文のところでございます。

「本事業は」から始まっているところですけども、今回の環境影響評価書については、このような事業で、こんなまとめでよろしいかですが、気になる点がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、その後が、2の動物の（1）鳥類についてですが、早矢仕委員、これでよろしいですか。

○早矢仕委員 私はこれでいいかと思いますが、もしどなたかご意見をいただければと思います。

○村尾部会長 できるだけ具体的に書きたいと思っていたところが、「3年以上」ときちんとした書き方ができて、非常によかったと思っています。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 それでは、(2) 魚類についてでございます。

これについてはいかがでしょうか。

○妹尾委員 魚類については、今の排水路で確認されている種は、みんな貴重種なのです。エゾホトケまたはトゲウオの仲間もそうですが、現状を見ると、生息環境としていい環境かといったら、そうでもないのです。それで、あえてこういう書き方になったのは、そういう排水路の整備を行い、そこに今、生態系の基盤となる昆虫類が入り込むとさらによくなるのではないかという気持ちで、こういうものをメインに書いていただきました。

まだ発展途上の段階といいますか、水路をつくって何を植えようというのではなくて、そのまま放置しておくで、どんどん攪乱されて、トンボなどは一時期に大発生する可能性もありますけれども、そういうようなことでよろしいのではないかと考えております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

昆虫類は、ほかの植物に比べると具体的な名前が上がらないような書きぶりになっておりますが、それは、部会の中でいただいた意見を事業者の方で把握しておりますので、よろしいのではないかと考えております。

○東條委員 小さいことですが、ウの「速やかに代償地」の「地」の字が違ってきます。

○村尾部会長 ありがとうございます。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 訂正させていただきます。

○村尾部会長 それでは、(3) 昆虫類ですが、堀委員、こんなまとめでよろしゅうございますか。

○堀委員 これだけ見ていて気づかなかったのですけれども、すごくくどく説明しているのです。例えば、ウのコオイムシの確認の可能性については、さらっと流していいような気がするのです。要は、生息の可能性があるので、注意して保全してほしいという一言でいいと思います。何がいるから要るのではないかということまでは、ここには必要ないかなという気がします。その程度の表現でいいかと思えます。

それと、すべてに対して「事業実施区域及びその周辺」の云々と同じ文言を3回繰り返しているのですけれども、これは束ねてしまうと変なものですか。要は、ア、イ、ウという生き物の生息の可能性があるので、上記の生き物に対して確認のための調査及び予測、評価を行いという表現にした方がスマートかなという気がしました。

○村尾部会長 ここはどうしましょうか。事務局の方で少し整理していただいて、堀委員とやりとりしていただいて、最終のということではよろしいですか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） この場で細かいところまではできませんので、事務局の方で文章を整理して、またご相談したいと思います。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ほかはよろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 それでは、3の植物についてです。

このようなまとめでいかがでしょうかということですが、西川委員、どうですか。

○西川委員 これは、実は魚類とも関係してくるのですけれども、アというものが加わっています、この意味がちょっとひっかかるのです。「候補地の既存の生態系に配慮し」というのは、移植先となる場所の生態系を壊さないようにという意味ですか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） そうですね。移植する場合には、何かしら移植する先の方に迷惑をかけることがあるということで、なるべく迷惑をかけないということ表現したつもりではあります。もし、何か違和感があるのであれば、削除あるいは訂正などいただければと思います。

○西川委員 移植を行わなければならない場合、移植先に迷惑がかからないようにということは、私も一般論として、はじめに申し上げたような気がしますけれども、この場所に限っては、わざわざ書く必要はないかと思っています。むしろ、移植する植物がちゃんと生きていけるような適切な場所を選定するという方がいいと思います。イで十分だと思います。

○村尾部会長 今のご意見だと、修正でアを加えたけれども、イの方で十分伝われば、アは消してもいいということですか。

○妹尾委員 これは、私の魚類の方で混乱させてしまった可能性があると思います。魚類の方で、ミクリとかの水生植物を移植しろということではないのです。そういう水域をつくることで可能な植物が入ってきて、そういう基盤ができるという話だったのです。

○村尾部会長 ここはどうしますか。アの取り扱いについて……。

○西川委員 植物については、アは必要ないと思います。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 植物に関して、アはとるということで対応したいと思います。

魚類については、特に影響がなければ、これはさわりません。

○村尾部会長 ありがとうございます。

では、植物についてアは削除ということで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、植物についてはイとウを残す形で最終の報告書にしたいと思います。

それから、生態系ですが、ここはいかがでしょうか。

ここは、主に堀委員の追加意見に対応しているところかと思いますが、こんなところでよろしいですか。

○堀委員 これも、アとイを束ねてしまっていていいと思うのです。「チョウ類を追加し」と

いうところのチョウ類と、トノサマバツタを追加し予測、評価を行うで、イはとってしま
っていいと思います。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） わかりました。そのように修正したいと思います。

○村尾部会長 まとめて一つのものにするとということでございますが、よろしいでしょう
か。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、最後の事後調査についてアからウまであって、ここについては大事
なところかと思いますが、このような表現でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 よろしければ、前文から全体にわたって何か追加的なご意見をいただけれ
ばと思います。今、修正があったものが幾つかございましたけれども、それは直すことに
して、このような形で部会の審議結果としてまとめてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、修正がありました項目につきましては、再度、事務局で修正の文案
を作成し、ご指摘いただいた各委員の確認を受けるようにさせていただきたいと思っ
ております。

よろしくをお願いします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 全体を修正しましたら、また全員に見ていただ
きたいと思います。

○村尾部会長 そのような形で進めさせていただいて、最終的なまとめにしたいと思っ
ています。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、そのような過程を経まして、次回、4月19日の全体会議に報
告しまして、部会委員以外の委員の意見をお聞きして、答申案の審議を行うことになり
ます。

ご協力によりまして、相当早く進行することができました。ありがとうございます。

事務局にお返しします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 村尾部会長、委員の皆さん、ありがとうございました。

先ほどの全体会の方でもお話をさせていただいたのですが、4月19日金曜日午
前10時から、市役所本庁舎6階会議室で開催を予定しております。年度初めの忙しい時
期となりますけれども、ご出席をよろしくお願ひしたいと思います。正式な開催の案内に
ついては、また改めて送付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

4. 閉 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 部会につきましては、今回で終了でございます。
大変忙しい中をご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、これもちまして、環境影響評価審議会の第3回部会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上